

2025年度 運輸安全マネジメント

1.安全管理規程の制定、安全統括責任者の選任

安全統括責任者	取締役	近藤 慎一郎
安全管理規程	別紙を参照	

2.輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であると認識し、全社員が一丸となり絶えず輸送の安全性の向上に努め、安全・安心な物流サービスを提供する。

- (1)「プロ」であることを自覚し、安全を最優先した事業活動
- (2)高品質な物流サービスを提供するため、安全・安心な環境の整備
- (3)基本動作・基本ルールの徹底による輸送品質の向上

3.輸送の安全に関する目標及び該当目標の達成状況

2025年度 有責事故目標 対前年度比 半減（人身事故・追突事故は0件）

4.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2025年度 目標 0件
2024年度 実績 0件（目標達成）

5.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙参照

6.輸送の安全に関する重点施策、計画、予算等実績額

- ・モラル・マナーを含めたプロドライバーとしての意識向上
- ・後退事故、構内事故の撲滅
- ・安全衛生管理体制の整備と、継続的安全衛生活動の推進
- ・従業員の健康維持、管理（夏場対策、健康診断、インフルエンザ予防策等）
- ・予防対策の実施による事故、トラブルの防止
（交通事故統計・分析、実地訓練による危険感受性の向上、事故惹起者教育等）
- ・事業所の運営状況の把握と指導（内部監査実施、事業所会議の定例化）

7.事故、災害等に関する報告連絡体制

- ・事故報告：別紙、連絡フローに従う。
- ・事故情報の共有：運営管理課より各事業所に水平展開を行う。
- ・災害等発生時の全社への指示、連絡体制：別紙、緊急連絡網に従う。

8.輸送の安全に関する教育及び研修の計画

2025年度計画

①管理者・指導者教育

- ・合同主任会議：年4回 / 合同班長会議：随時開催（繁忙期を除く）
- ・安全運転パトロール指導者の教育（随時）
- ・外部セミナー等の積極的活用を行う

②乗務員教育

- ・新入社員研修：年10回（繁忙期を除く）
- ・運転記録証明書取得による交通違反確認、面談指導（年1回）
- ・事業単位での専任講師による事故防止講習会の実施（年2回以上）
- ・小集団活動の実施：各事業所にて実施（月1回以上）
※自社の事故や他社の事故を題材とした事故事例を行う
- ・法定12項目の乗務員教育（月1回）：各事業所にて実施
- ・初任運転者への教育（初任適性診断、初任特別教育）：各事業にて実施
- ・運転適性診断受診により各人の運転特徴を踏まえた指導：各事業にて実施
- ※一般運転者への教育（一般適性診断受診 1回/3年）：各事業にて実施
- ※高齢運転者への教育（適齢診断受診 60歳以上）：各事業にて実施
- ・ドライブレコーダーによる運転状況のチェック（年3回以上）
- ・デジタルタコグラフ運転評価による運転指導（月1回以上）

9.輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

- ・毎月、輸送の安全に関する内部監査を行い、社長、安全統括責任者、当該事業所の責任者に結果を報告する。
- ・結果の報告を受け、安全統括責任者の指導の下、各事業所にて改善に取り組む。